

日本貸金業協会 広報誌

vol.40

spring
2025

JFSA

Japan Financial Services Association



特集

資金需要者等の借入意識や
借入行動等に関する調査

～資金需要者等の動向を探る～ 03

巻頭言

当協会が担う調査機能とその役割 02

日本貸金業協会 会長 倉中 伸

JFSA 協会活動

関係行政庁と日本貸金業協会の連携強化 12

協会活動レポート(令和6年度) 14

金融リテラシー向上コンソーシアムの活動 16

インフォメーション

日本貸金業協会の統計資料・調査レポート 18

金融トラブル防止のためのQ&A BOOK 22の疑問 19



日本貸金業協会

貸金業界の自主規制機関

当協会が担う調査機能とその役割

日本貸金業協会 会長 倉中 伸



広報誌「JFSA」2025年春号をお届けします。本号では、昨年11月に公表したアンケート調査「2024年度 資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」を特集しました（本誌3～11ページ）。

当協会は貸金業法に基づく自主規制機関として、資金需要者等や貸金業者を対象にさまざまな統計・調査を行い、公表してきています。具体的には、貸金業者の各種営業計数を集計し公表する「月次実態調査」や、日本銀行の資金循環統計の基礎資料にも採用されている「貸金業者の経営実態等に関する調査」などがあり、これらの統計資料や調査レポートは、貸金市場の動向を客観的に示すデータとして世の中で広く利用されています。

本号で特集した資金需要者等向けの調査は、当協会の設立当初から継続的に実施している主要な調査の一つです。

近年、資金需要者等を取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットやSNSが普及し、金融取引は対面ではなくスマートフォン等を通じて行なわれることが一般化しました。また、コロナ禍以降は金融政策の正常化が進む一方で、物価上昇などによる生活やビジネスへの影響が強まってきているほか、一部の業界では人手不足が深刻化しています。こうした環境の変化が資金需要者等に及ぼす影響を中立公正な立場で調査・分析することは、資金需要者等の利益の保護を使命とする当協会の重要な役割であると考えています。

2024年度の資金需要者等向け調査では、新たな試みとして、敬愛大学の和田良子教授の監修による行動経済学等を活用した消費行動等の調査・分析を行いました。行動経済学に基づいた設問や、家計の収支状況に関する設問により調査対象者（個人）を分類し、特性を比較しています。また、和田教授には監修者としてご寄稿をいただきました（本誌11ページ）。

調査報告書は約300ページの大部となりましたので本号では要約版をお伝えしていますが、報告書は当協会ホームページに掲載しております。

皆さまのお役に立つことを願っております。

特集

資金需要者等の借入意識や 借入行動等に関する調査

Japan Financial Services Association Investigation Report 2024

～資金需要者等の動向を探る～

本稿では、当協会が実施したアンケート調査「2024年度 資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」の多岐にわたる調査項目から、その一部ではありますが厳選して紹介いたします。

なお、当協会のホームページには、バックナンバーも含めて調査報告書を掲載しております。



CONTENTS

- | | |
|------------------------------|--|
| ● 調査の概要 04 | ● 調査結果：借入経験のある事業者 08-09 |
| ● 日本貸金業協会の調査機能 04 | ● 行動経済学等を活用した
消費行動等の調査・分析 10-11 |
| ● 調査結果：借入経験のある個人 05-07 | 【寄稿】敬愛大学 経済学部教授 和田 良子氏 11 |

本調査に関するお問い合わせ先

業務企画部 調査課 03-5739-3013

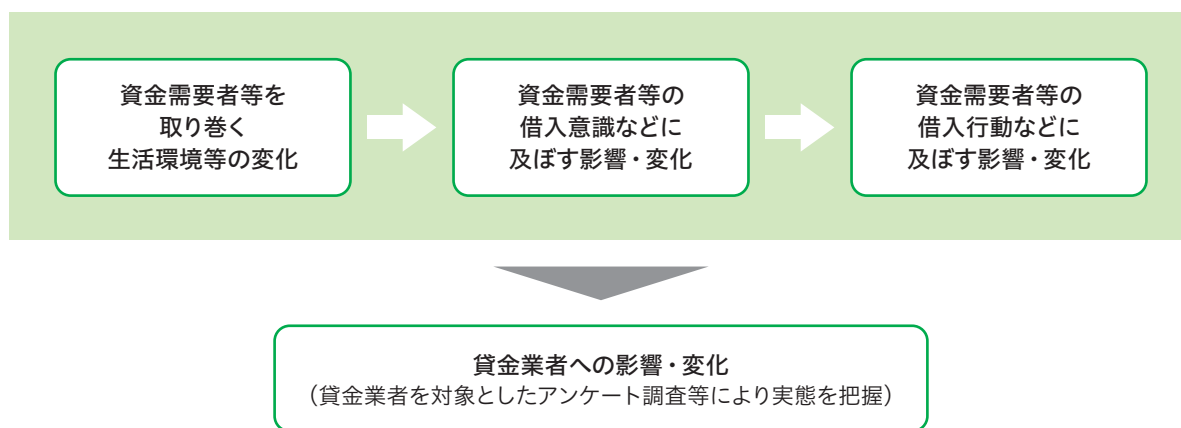
調査の概要

調査結果の詳細は、下記のPDF (2.4MB)をご覧ください。
<https://www.j-fsa.or.jp/doc/material/report/241129.pdf>

2024年度 資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査	
調査方法	インターネット調査法（スマートフォン等を利用したモバイルリサーチ）
調査対象	調査会社が保有する全国18歳以上のインターネットモニター会員 （回収サンプル数：借入経験のある個人2,200名、借入経験のない個人550名、借入経験のある事業者1,300名）
調査期間	2024年7月31日～2024年8月19日
調査項目	● テーマ調査 - 物価上昇やエネルギー価格高騰などによる資金需要者等への影響 - 資金需要者等の金融知識や借入れに対する意識・行動 等 ● 定点調査 - 資金需要者等を取り巻く環境の変化について - 資金需要者等の借入れに対する意識等について - 資金需要者等の借入行動等について - 資金需要者等の借入れできなかった際の行動・影響 - 借入金の返済状況、セーフティネットの認知度について - 資金需要者等の借入れに関する知識、スキル（金融リテラシー） - 社会問題となり得る可能性のある行動等について 等

【調査フレームワーク】

- ▶ 生活環境や事業環境の変化が資金需要者等に及ぼす影響等について調査する
- ▶ 資金需要者等を「個人」と「事業者」に大別して調査を実施し、調査結果をとりまとめた



日本貸金業協会の調査機能

日本貸金業協会では、**資金需要者等の利益の保護を図り、貸金業の適正な運営に資すること**を目的に各種統計・調査等を行い、その結果を公表しています。

当協会が特定協会の協力を得て、貸金業者の各種営業計数の動向を月次で集計・公表している「**月次実態調査**」をはじめ、当協会の統計資料・調査レポートは、**貸金市場の動向を客観的に示すデータとして広く利用されています。**

日本貸金業協会
貸金業関連資料



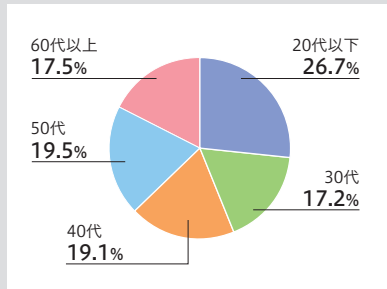
調査結果：借入経験のある個人



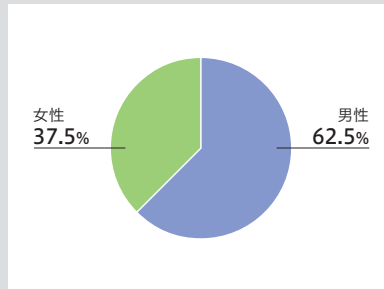
※本記事で「公表資料」とは、当協会ホームページに掲載している調査報告書です。

母集団(2,200名)の属性構成

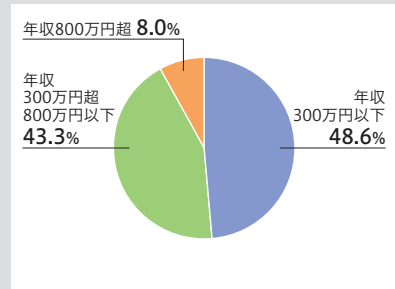
【年代別構成比】



【男女別構成比】



【所得階層別構成比】



※現在、消費者金融会社やクレジットカード会社、信販会社、その他貸金業者から借入残高がある個人の借入利用者1,100名と借入残高のない借入経験者1,100名を抽出

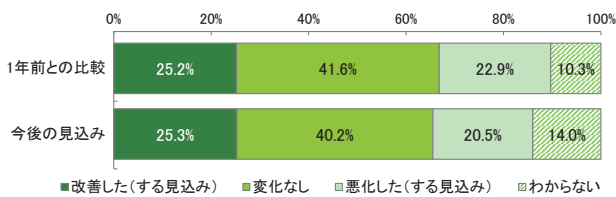
※日本信用情報機構の統計データ(2024年3月末時点)に基づき、年齢・男女別で割付を行った

※18歳から22歳までの個人200名(借入残高あり100名 なし100名)を含む

家計の収支状況の変化と今後の見通し

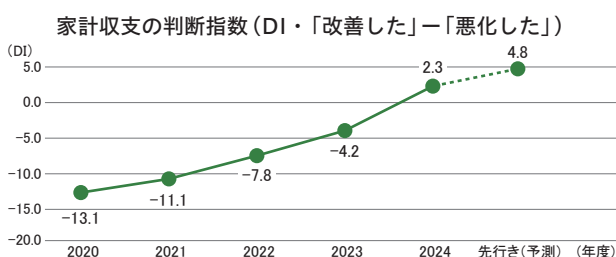
【公表資料83ページ 図表11】(n=2,200)

- ▶ 借入経験のある個人に対して、家計の収支状況の変化と今後の見通しについて調査したところ、1年前との比較では「変化なし」が41.6%と最も高く、「改善した」が25.2%で続いている。
- ▶ 今後の見込みでも、40.2%が「変化なし」と回答している。



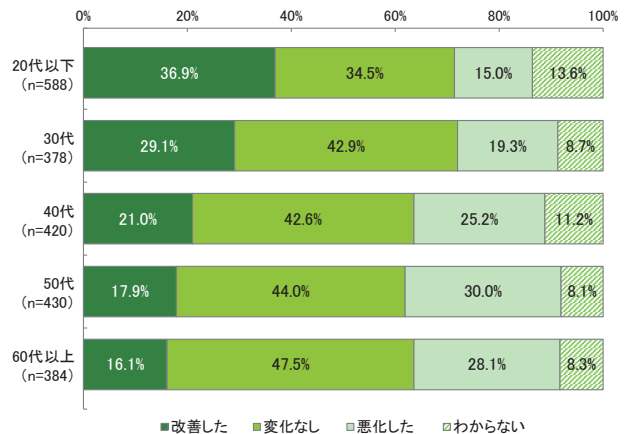
- ▶ 家計収支の判断指数(DI)をみると、経年で改善傾向となっており、先行きについても改善を見込んでいる。

※「DI(分布指標)」は、「改善した」と回答した割合から「悪化した」と回答した割合を差し引いて算出したもので、指標がプラスなら改善傾向、マイナスなら悪化傾向を示す。



- ▶ 1年前との比較を年代別でみると、年代が下がるほど「改善した」の割合が高かった。今後の見込みについても、同様の結果となっている。

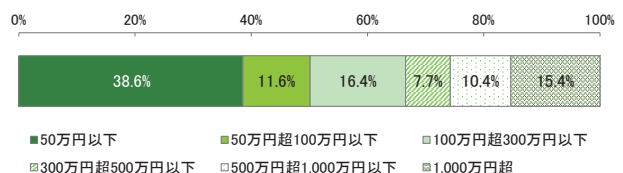
(1年前との比較/年代別)



金融資産の保有状況

【公表資料91ページ 図表13】(n=1,608)

- ▶ 借入経験のある個人の金融資産の保有状況についてみると、38.6%が「50万円以下」と回答している。

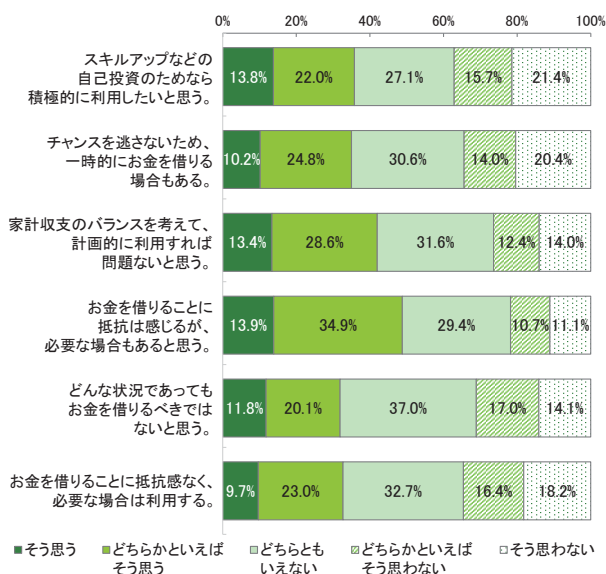


〈前ページから続く〉 調査結果：借入経験のある個人

お金を借りることにに対する意識

【公表資料94ページ 図表14】 (n=2,200)

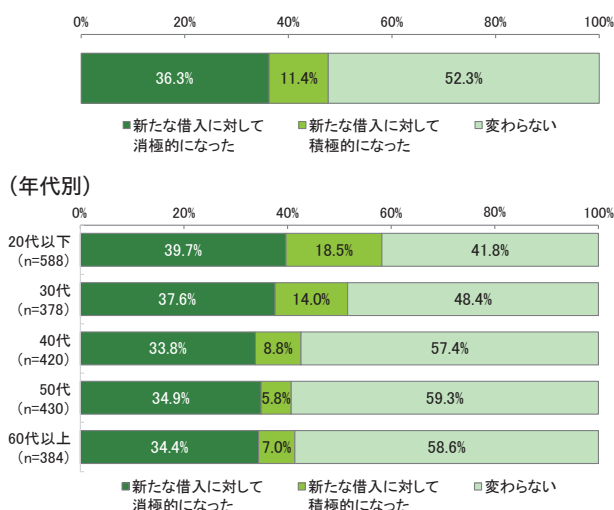
- ▶「お金を借りることに抵抗は感じるが、必要な場合もあると思う」が48.8%（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計）と最も高かった。一方で、「どんな状況であってもお金を借りるべきではないと思う」は31.9%となった。



直近1年間における借入意識の変化

【公表資料100ページ 図表15】 (n=2,200)

- ▶借入意識の変化をみると、「新たな借入に対して積極的になった」よりも「消極的になった」と回答した割合が、年代を問わず上回っている。



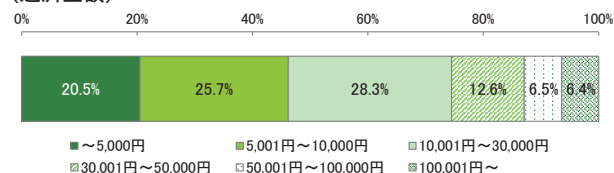
借入を検討した際に計画していた返済金額・期間

【公表資料114～118ページ 図表17】

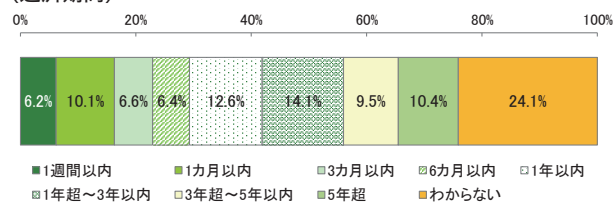
(複数回答 n=2,200)

- ▶新たな借入申込や借入枠の利用を検討した際に計画していた返済金額について調査したところ、46.2%が1万円以下と回答しており、計画していた返済期間については、41.9%が1年以内と回答している。

(返済金額)



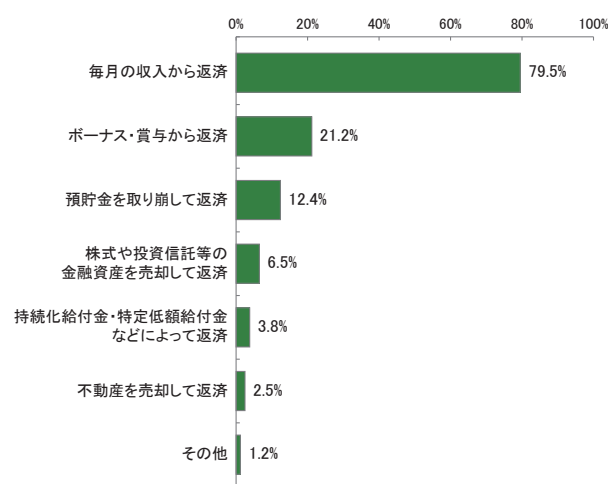
(返済期間)



借入を検討した際に計画していた返済原資

【公表資料119ページ 図表18】 (複数回答 n=2,200)

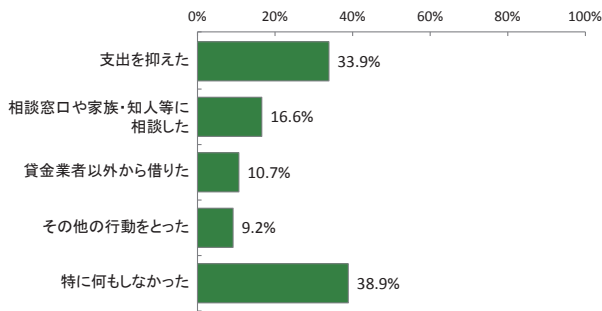
- ▶借入を検討した際に計画していた返済原資については、79.5%が「毎月の収入から返済」と回答している。



希望どおりに借入れできなかった際に 取った行動

【公表資料123ページ 図表19】（複数回答 n=872）

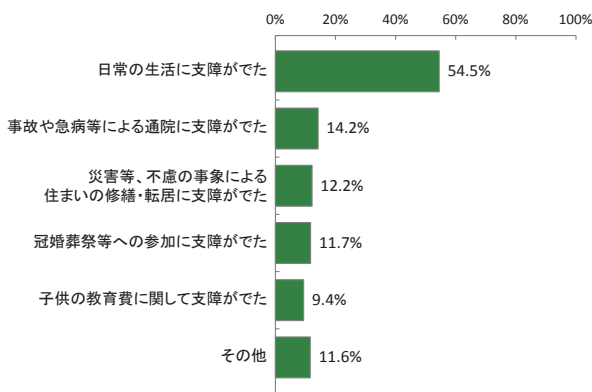
- ▶ 借入れできなかった（申し込まなかった）際に取った行動について調査したところ、「特に何もしなかった」が38.9%と最も高く、次いで「支出を抑えた」が33.9%となった。



希望どおりに借入れできなかったことによる影響

【公表資料128ページ 図表20】（複数回答 n=872）

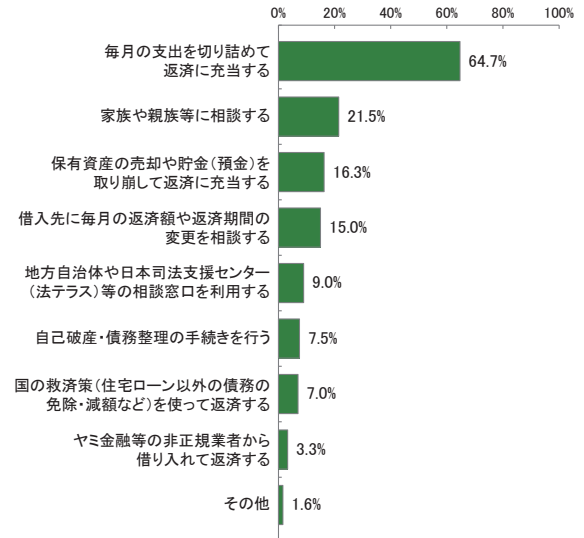
- ▶ 希望どおりの借入れができなかったことによる影響については、「日常生活に支障がでた」が54.5%と最も高く、次いで「事故や急病等による通院に支障が出た」が14.2%となった。



返済が困難になった場合における 手段や行動等

【公表資料145ページ 図表25】（複数回答 n=2,200）

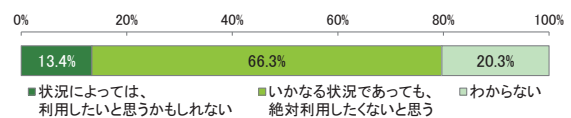
- ▶ 返済が困難になった場合における手段や行動等について調査したところ、「毎月の支出を切り詰めて返済に充当する」が64.7%と最も高かった。



ヤミ金融等の利用に対する意識

【公表資料186ページ 図表33】（n=2,200）

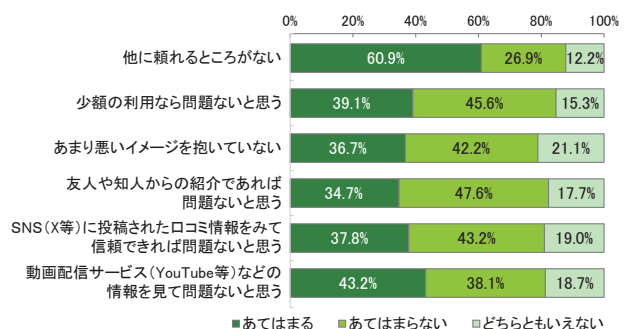
- ▶ ヤミ金融等の利用に対する意識について調査したところ、66.3%が「いかなる状況であっても、絶対利用したくないと思う」と回答している。一方で、「状況によっては、利用したいと思うかもしれない」は13.4%となった。



ヤミ金融等を利用したいと 思うかもしれない理由

【公表資料189ページ 図表34】（n=294）

- ▶ ヤミ金融等を利用したいと思うかもしれない理由について調査したところ、「他に頼れるところがない」が60.9%と最も高く、次いで「動画配信サービスなどの情報を見て問題ないと思う」が43.2%となった。



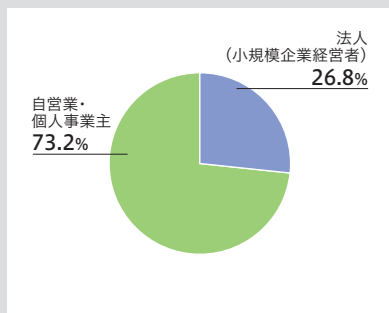
調査結果：借入経験のある事業者



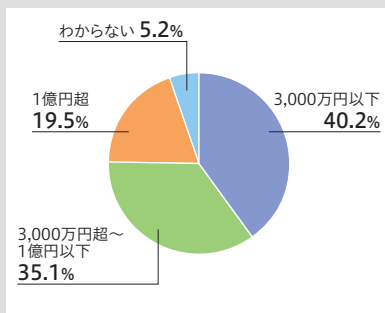
※本記事で「公表資料」とは、当協会ホームページに掲載している調査報告書です。

母集団(1,300名)の属性構成

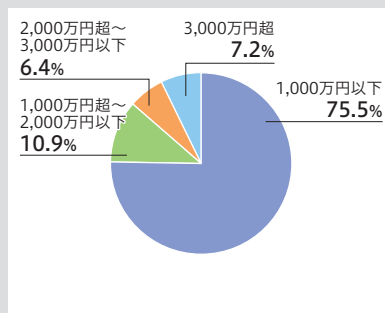
【法人・自営業別構成比】



【年商別構成比(法人)】



【年商別構成比(自営業)】



※貸金業者から事業性資金(運転資金・設備資金等)の借入れをしたことがある個人事業主の借入利用者952名と小規模企業経営者の借入利用者348名を抽出

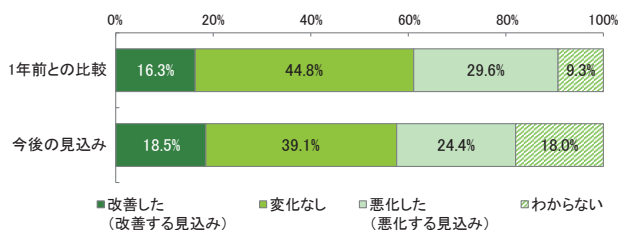
※法人(小規模企業経営者)の事業規模については「中小企業基本法第2条第5項」の規定等に基づいて該当する事業者を抽出

※借入経験のある事業者には、事業者金融の利用頻度が高い業種として「土木・建設業」「内装 電気工事業」「製造業」「飲食業」「小売業」300名を含む

事業環境の変化と今後の見通し

【公表資料194ページ 図表35】 (n=1,300)

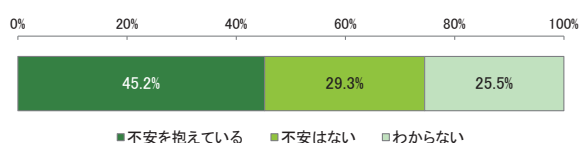
- ▶ 事業環境の変化と今後の見通しについて調査したところ、16.3%が1年前と比較して「改善した」と回答しており、今後の見通しでは18.5%が「改善する見込み」と回答している。



将来の資金繰りの不安

【公表資料199ページ 図表39】 (n=1,300)

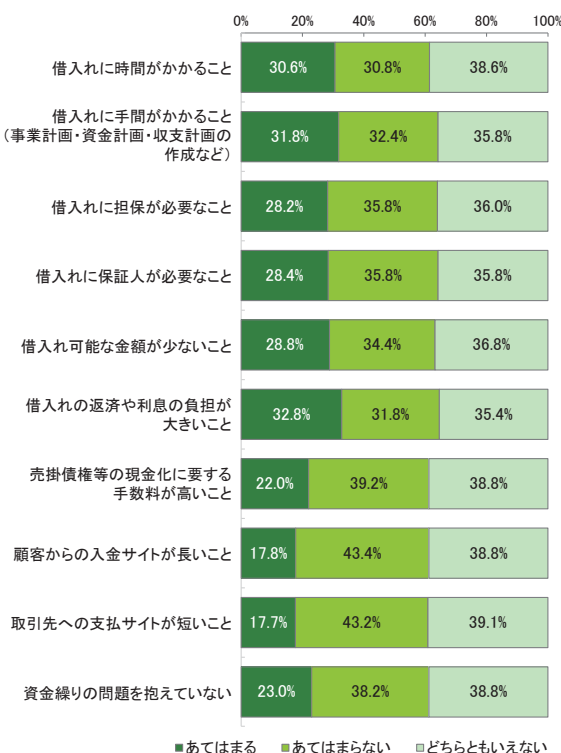
- ▶ 将来の資金繰りの不安について調査したところ、「不安を抱えている」が45.2%と最も高かった。



事業活動における資金調達や資金繰りの問題意識

【公表資料202ページ 図表41】 (n=1,300)

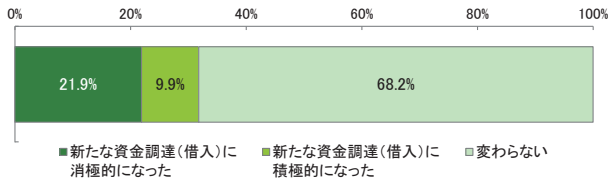
- ▶ 事業活動における資金調達や資金繰りにおける問題について調査したところ、「借入れの返済や利息の負担が大きいこと」が32.8%と最も高かった。



直近1年間における借入意識の変化

【公表資料204ページ 図表42】 (n=1,300)

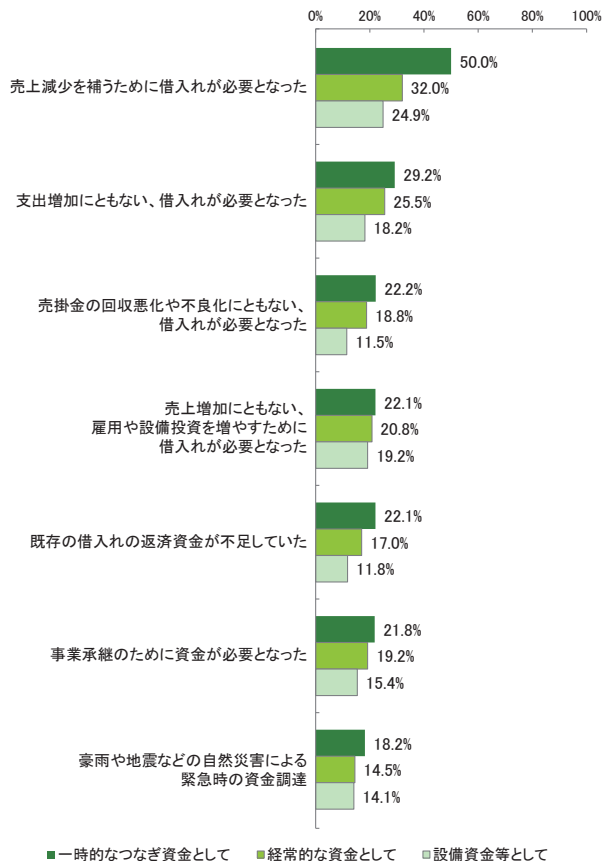
- ▶ 直近1年間における借入意識の変化について調査したところ、「変わらない」が68.2%と最も高く、次いで「新たな資金調達（借入）に消極的になった」が21.9%となった。



新たな借入申込や借入枠の利用検討に至った背景

【公表資料219ページ 図表49】 (n=1,300)

- ▶ 新たな借入申込や借入枠の利用検討に至った背景について調査したところ、一時的なつなぎ資金、経常的な資金、設備資金等のいずれにおいても「売上減少を補うために借入れが必要となった」がそれぞれ50.0%、32.0%、24.9%と最も高くなった。

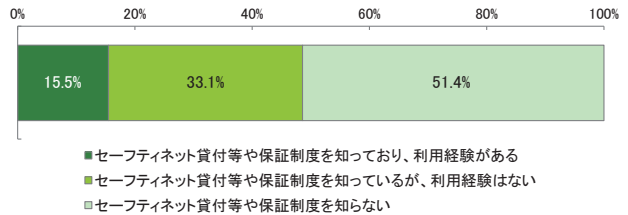


セーフティネット貸付等の認知度

【公表資料232ページ 図表56】 (n=1,300)

- ▶ セーフティネット貸付等の認知度について調査したところ、「セーフティネット貸付等や保証制度を知らない」が51.4%と最も高かった。

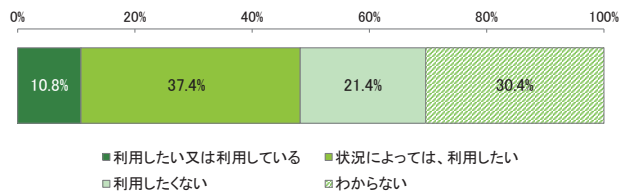
※セーフティネット貸付…社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に売上が減少するなど業況が悪化している中小企業者および農林漁業者向けの資金



セーフティネット貸付等の利用意向

【公表資料233ページ 図表57】 (n=1,300)

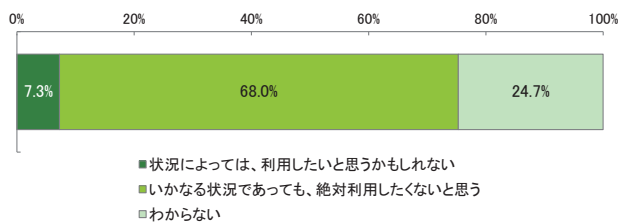
- ▶ セーフティネット貸付等の利用意向については、「利用したい又は利用している」と「状況によっては利用したい」と回答した割合の合計は48.2%となった。



ヤミ金融等の利用に対する意識

【公表資料249ページ 図表65】 (n=1,300)

- ▶ ヤミ金融等の利用に対する意識について調査したところ、68.0%が「いかなる状況であっても、絶対利用したくないと思う」と回答している。一方で、「状況によっては、利用したいと思うかもしれない」は7.3%となった。



行動経済学等を活用した消費行動等の調査・分析

調査報告書の「第3編」では、お金を借り入れて返済する際の意思決定などについて、「時間選好率」や「現在バイアス」といった行動経済学・心理学の知見から調査・分析を行いました。なお、設問の企画や調査結果の評価等については、敬愛大学の和田良子教授に監修いただきました。

調査の概要

※詳しくは、公表資料264～298ページをご参照ください。

- ▶ 行動経済学の知見を活用した、6つの設問からなる調査を実施しました。

設問	設問の概要
①②	借入予定者の支出状況と支出増加の理由を確認
③④	借入利用者が借入れする際に立てた計画を守れるか否かについて確認
⑤	仮説質問から、借入利用者の時間選好率を確認
⑥	仮説質問から、借入利用者の時間選好率と現在バイアスを確認

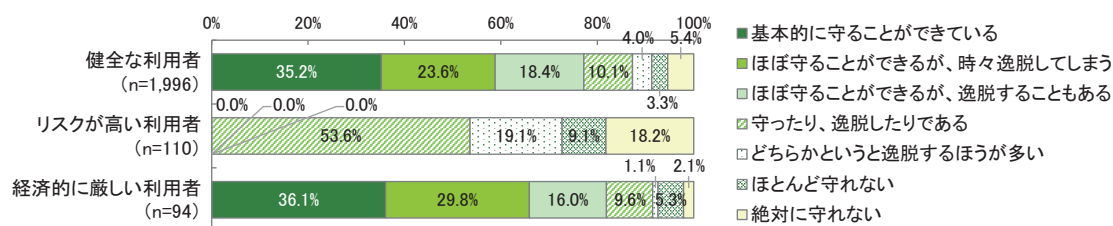
- ▶ 本調査の結果をもとに、借入経験のある個人(2,200名)を「健全な利用者」、「リスクが高い利用者」、「経済的に厳しい利用者」の3つに分類を行いました。

健全な利用者	「リスクが高い利用者」もしくは「経済的に厳しい利用者」に該当しない
リスクが高い利用者	次の3項目すべてに該当する ・設問①で、毎月の支出金額が「増加している」と回答 ・設問②で、支出金額が増加しても消費量を減らすことができなかった等と回答 ・設問④(計画を守れるか否か)で、「逸脱するほうが多い」「ほとんど守れない」「絶対に守れない」と回答
経済的に厳しい利用者	毎月の消費支出が収入を上回っており、かつ、金銭債務の支出が収入の4割を超えている

- ▶ 設問③(高額な消費に伴う借入れをした場合の計画有無)を前提に、設問④で計画を守れるか否かをたずねた結果は、図表Aのとおりです。

図表A 利用者分類別の回答(設問④ 計画を守れるか否か)

【公表資料283ページ】



- ▶ ここでは、時間選好率に関する設問⑤を紹介します。

もしも、あなたに有効期限付きの食事券15万円があたったとします。

有効期限が今から2年間の時、どのように利用しようと考えますか。それぞれ利用する金額を万円単位でご記入ください。(金額合計が15万円になるように記入してください。)

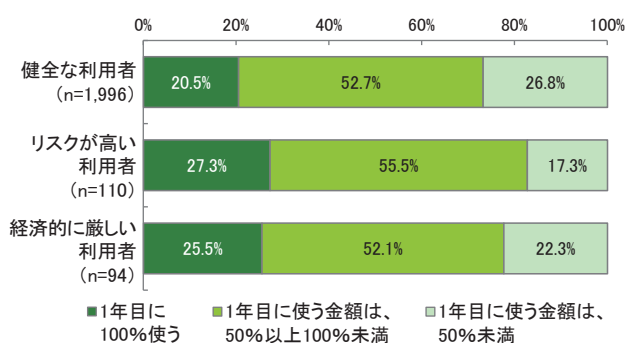
なお、食事券は売却できず、物価も、発行したレストランの提供する食事内容は変わらないものとして考えてください。

【有効期限が2年の場合の食事券の使い方】

1年目に使う金額	万円
2年目に使う金額	万円
合計	15 万円

図表B 利用者分類別の食事券の使い方
(有効期限が2年の場合)

【公表資料288ページ】



寄稿

未来を守るために自分を知ろう
～行動経済学で考える借入れと返済～

借入れという行為は、現在と返済時点(将来)にまたがる意思決定です。行動経済学は、理論に偏っていた経済学に心理学の視点を取り入れ、こうした意思決定で生じるエラーの原因と対策を明らかにしてきました。

私たちが今を将来よりもどの程度大切に感じるかを示すのが「時間選好率」です。時間選好率が高いほど、将来の消費よりも現在の消費を優先しやすくなります。本調査の設問⑤(前ページ下部)では、2年後に期限が来る食事券の利用計画を尋ねることで、時間選好率を測定しました。1年目に全額使う人は時間選好率が非常に高く、均等に使う人は0、50%未満ならマイナスと考えられます。

利用者分類別に「1年目に100%使う」と回答した割合(前ページ 図表B)は、健全な利用者20.5%、経済的に厳しい利用者25.5%、リスクが高い利用者27.3%でした。一方、「50%未満使う」との回答は、それぞれ26.8%、22.3%、17.3%となり、リスクが高いほど現在の消費を優先する傾向が示されました。

また、返済計画の遵守状況(前ページ 図表A)をみると、「絶対に守れない」と答えた割合は、健全な利用者5.4%、経済的に厳しい利用者2.1%に対し、リスクが高い利用者では18.2%でした。

返済計画が守れない理由として、借入れ時点の計画が不十分である可能性が考えられます。また、借入れ時には翌月の節約を想定していても、返済時には「今」を優先してしまい、節約できないことがよくあります。これは「現在バイアス」と呼ばれる心理的傾向によるものですが、その影響を認識していない場合に、現在消費をしすぎてしまうのです。

しかし、「現在バイアス」が強くても、それを自覚すれば対策が可能です。例えば、キャッシングやクレジットカードの利用限度額を低く設定し、将来の浪費を防ぐことができます。実際、金融リテラシーが高い人ほど返済計画を守る傾向があり、こうした工夫ができていることが示唆されます。金利や延滞時の影響を理解することで、借入れ後のリスクを減らすことができるからです。

私たちは、いつでも自由に消費できる時代に生きています。選択肢が増え、生活が豊かになる一方で、自制に基づく適切な管理が求められます。結局のところ、自らの未来を守るために、「今」と「将来」のどちらをどの程度重視するかを自問し、適切な選択をすることが大切なのです。



敬愛大学
経済学部教授
和田 良子 氏
(調査の監修者)

関係行政庁と日本貸金業協会の連携強化

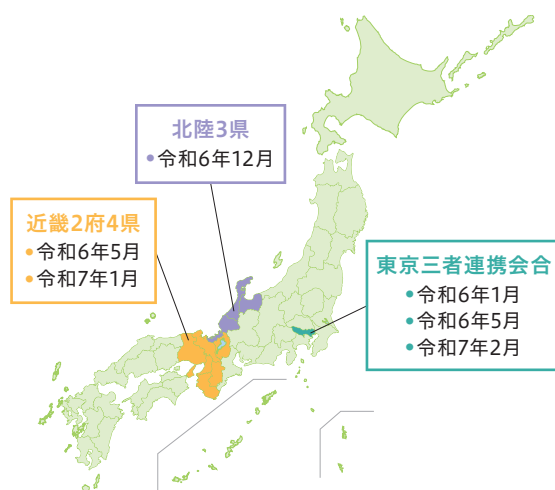
～東京・近畿・北陸へ連携拡大～

東京 三者連携会合

「管轄貸金業者の監督等に関し、自由かつ建設的な情報・意見交換ができる場」として、令和5年度に初開催し、以後令和7年3月時点で通算3回開催しています。

当協会が主催する形で、関東財務局東京財務事務所理財第四課、東京都産業労働局金融部貸金業対策課の皆さまを招き、幅広く情報・意見交換を行いました。

この三者連携会合が起点となり、当協会と関係行政庁との連携が、近畿、北陸と拡大しています。



▲ 東京での連携が全国に拡大

近畿 近畿2府4県連携会合 (WEB)

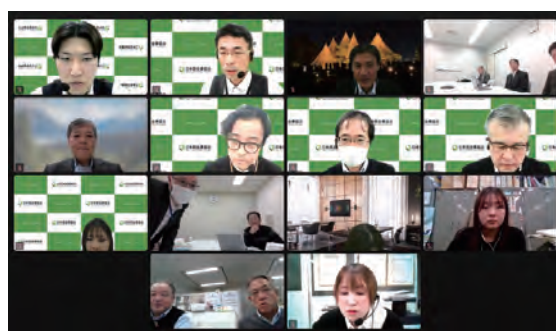
東京の三者連携会合に続き、近畿2府4県でも連携会合を開催しました。本会は、近畿2府4県の貸金業担当当局の実務担当者とは協会（大阪府支部・本部）をオンライン（WEB）で繋ぎ、他府県における金融経済教育の取組内容や直近の金融庁「貸金業者向けの総合的な監督指針」に関する情報交換等を行いました。

令和7年3月時点で通算2回の開催となっており、今後も定期的な開催が見込まれています。

北陸 北陸3県貸金業務担当者連絡会 (WEB)

北陸財務局及び財務事務所、各県貸金業務担当者の皆さまと「北陸3県貸金業務担当者連絡会 (WEB)」を初開催しました。

当協会石川県支部が、東京や近畿における会合の実績を北陸財務局に紹介したところから始まり、その主旨・目的を共有することにより、北陸3県すべての登録行政庁の参加が実現。貸金業事務手続きのノウハウや立入検査における実務等について活発な意見交換がなされる等、有意義な場となりました。



▲ 北陸3県貸金業務担当者連絡会 (WEB) の模様

【参加者の声】

- とても勉強になった。このような自由に意見交換ができる場が少ないのでよい機会であった。
- 当県としても対応を検討するにあたり、他府県の意見を参考としたいと思っていたところ、座談会がありいい機会となった。
- WEB会議の技術的な制約もあるかと思うが、今後も定例的な北陸地区全体での情報・意見交換会の実施をお願いしたい。



インタビュー | 財務省 関東財務局 東京財務事務所 理財第四課

財務省 関東財務局 東京財務事務所 理財第四課と日本貸金業協会は、管轄貸金業者の監督・指導・登録・変更届出などの窓口業務、多重債務の発生防止や金融経済知識の普及・啓発など資金需要者等の保護に資する取組み等、多岐にわたり連携をしています。

そこで、本号では理財第四課の皆さまにお話を伺いました。

Q1 東京財務事務所 理財第四課の業務内容についてお聞かせください。

A1 当課では、関東財務局登録の貸金業者のうち都内に本店を置く約100者からの登録（更新）申請、届出等の事務を行っているほか、金融庁・関東財務局本局との連携のもと、貸金業法及び監督指針に基づき、業務の適切な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護が図られるよう監督を行っています。

Q2 足元で特に力を入れている取組みがありましたら、その背景とともにお聞かせください。

A2 政府の電子化推進に伴い、当課内の届出等の処理も基本的に電子決裁で行っています。監督指針等の改正により、令和6年5月17日から公的機関が発行する書類（住民票、身分証明書等）も電子申請による提出も可能となっているため、貸金業者の皆さまも、変更届出等の提出にあたっては「金融庁電子申請・届出システム」を積極にご活用いただければと思います。

Q3 東京都内での監督当局・協会の一層の連携強化を図るため、令和6年1月から貴課と東京都貸金業対策課、当協会との三者連携会合を開催しています。また、これを起点として近畿や北陸でも連携会合が開催されるなど、全国にその輪が広がっています。こうした動きを、貴課ではどのようにご覧になっていますか。

A3 貴協会主催の三者連携会合は、それぞれの立場から貸金業の現状、課題等を意見交換・共有する場として、当課が貸金業者の指導・監督を行ううえでも貴重な機会と捉えています。

また、このような貴協会と監督当局の連携が広がり、様々な情報の共有等が行われることにより、より一層の「貸金業者の業務の適切な運営の確保」に寄与していくものと考えます。

Q4 当協会は今後とも貴課と緊密に連携し、貸金業者の業務の適正な運営の確保と、資金需要者等の利益の保護に尽力していく所存です。貴課として、当協会へのご要望などがありましたらお聞かせください。

A4 貴協会とは緊密に連携しながら、これからも貸金業界の現状、課題等について幅広く情報共有・意見交換させていただき、資金需要者等の利益の保護等に向けて取組んでいきたいと思っています。

また、届出等の窓口業務、多重債務発生防止の取組み等につきましても引き続き連携をお願いいたします。



▲ 三者連携会合（東京）の様様



▲ インタビュー後に写真撮影にご協力いただきました。
(理財第四課の貸金業担当の皆さま)



協会活動レポート（令和6年度）

01 協会員懇談会（全国大会）



▲ 全国大会の様様（東京都千代田区）

【令和6年7月】

従来の地区協議会（全体会議）に代わるものとして、令和6年度から「協会員懇談会」（全国大会、個別会合）を開催しており、このうち全国大会にはオンライン参加もあわせて186者の協会員が出席しました。

02 協会員懇談会（個別会合）



▲ 個別会合の様様（広島市）

【令和6年10月～令和7年3月】

協会員の皆さまが従来以上に参加しやすい交流機会として小規模の個別会合を企画し、令和6年度は京都、仙台、新潟、札幌、名古屋、熊本、那覇、広島、高松、金沢、大阪、長崎、福岡、東京の14カ所で開催しました。

03 第17回定時総会



▲ 定時総会の様様（東京都千代田区）

【令和6年6月】

第17回定時総会には代議員94名が出席し（委任状を含む）、令和6年度事業計画書（案）など上程された5つの議案がいずれも原案通り承認されました。

04 コンプライアンス研修会



▲ コンプライアンス研修会の様様（東京都千代田区）

【令和6年9～11月】

東京、大阪、名古屋、福岡の4会場で「令和6年度コンプライアンス研修会」を開催し、債権管理回収業務のDX化とコンプライアンス上の留意点について研修を行いました。

日本貸金業協会
ソーシャルメディア
アカウント



X (旧 Twitter)
日本貸金業協会
(@JFSA_official)



YouTube
【公式】JFSA チャンネル
(@jfsa6929)



特集

JFSA 協会活動

インフォメーション

05 消費生活センター相談員との情報・意見交換会

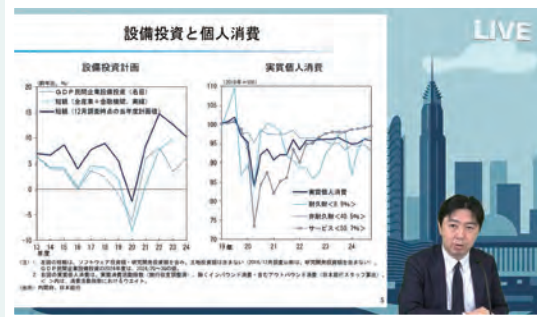


▲ 情報・意見交換会の模様(当協会本部 / Web 会議方式)

【令和6年7月、令和7年1月】

貸金業相談・紛争解決センターでは、全国の消費生活センター相談員と定期的に情報・意見交換会を実施しており、令和6年度は、Web 会議方式で東日本地区と西日本地区の2回開催しました。

06 JFSA 調査研究ウェビナー



▲ ウェビナーの模様(オンライン配信)

【令和7年3月】

初の試みとなる「調査研究ウェビナー」を開催し、約200名が参加しました。第一部は特別講演として、日本銀行調査統計局の参事役が登壇。第二部では当協会の資金需要者等向け調査報告書を、調査課職員が解説しました。

※ウェビナー…Web 上で行うセミナー

07 金融庁主催の研修会で講師を担当



▲ 研修会の模様(当協会本部 / Web 会議方式)

【令和7年1月】

金融庁の主催による「貸金業担当者向けモニタリング研修」がWeb 会議方式で開催され、全国の財務局及び都道府県の貸金業担当者171名が参加。当協会の監査部及び東京都産業労働局金融部貸金業対策課が講師を担当しました。

08 金融庁と貸金業界との意見交換会



▲ 意見交換会の模様(当協会本部)

【令和6年4月、10月】

平成22年より、金融庁と貸金業界との意見交換会を年2回程度の頻度で実施しています。令和6年度は4月と10月に当協会本部で開催され、金融庁幹部と協会役員が足元の取組み等について意見を交わしました。



金融リテラシー向上 コンソーシアムの活動

(旧 Twitter)



@FLIC_official

金融リテラシー向上コンソーシアムは令和6年度、金融詐欺被害防止の取組みと金融経済教育セミナーの開催で目に見える成果を上げることができました。

令和7年度においても、活動基盤の充実と関係機関・団体との連携強化に努め、「お金でつまづかない人を一人でも増やす」施策を積極的に展開してまいります。

【金融リテラシー向上コンソーシアムの成り立ち】

令和5年6月、日本貸金業協会と貸金業大手4社が協働で設立した団体です（今年2月末現在、12社・団体加盟）。金融リテラシー向上及び金融トラブル被害防止等により、消費者保護に寄与することを目的としています。

※ ロゴマークの「FLIC」は、Financial Literacy Improvement Consortium の略称です。

金融経済教育セミナーのお申込み・お問い合わせ

講師派遣や資料提供等はすべて無料です

- 事務局（日本貸金業協会内） 電話 **03-5739-3016**
- 専用ホームページ <https://www.j-fsa.or.jp/flic/>

金融リテラシー向上
コンソーシアム

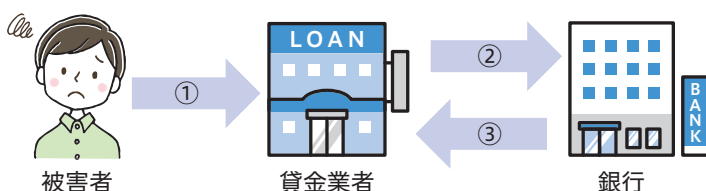


金融詐欺被害防止に向け、銀行との情報連携を開始

若年層を中心に、副業詐欺等を働く悪質事業者にだまされ、貸金業者などから借り受けた資金を詐取される被害が発生しています。こうした状況に対処するため、本コンソーシアム加盟の貸金業大手4社（以下「貸金4社」）と日本貸金業協会は、昨年9月、金融詐欺被害防止に向け、銀行12行（以下「協力銀行」）との情報連携を開始しました。

金融犯罪に使用された可能性のある銀行口座の情報を、貸金4社が協力銀行に提供して口座凍結等につなげる取組みであり、政府が進める「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化」にも寄与するものです。今後、協力銀行の一層の拡大、暗号資産交換業者との連携など、さらなる金融犯罪対策を進めていきます。

貸金4社	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、アコム株式会社、新生フィナンシャル株式会社、アイフル株式会社
協力銀行	auじぶん銀行、GMOあおぞらネット銀行、PayPay銀行、SBI新生銀行、UI銀行、イオン銀行、住信SBIネット銀行、セブン銀行、ソニー銀行、東京スター銀行、みんなの銀行、ローソン銀行



▲ 銀行・貸金業連携のイメージ

- ①被害者（顧客）から
送金先の銀行口座情報を聴取
- ②被害者（顧客）から聴取した銀行口座情報を
銀行へ提供
- ③銀行から口座凍結等の結果を共有

令和6年度のセミナー受講者数は1万人超

本コンソーシアムでは、「お金でつまずかない教育」をコンセプトに金融経済教育セミナーを展開しています。

幅広い世代の金融リテラシー向上を支援するため、

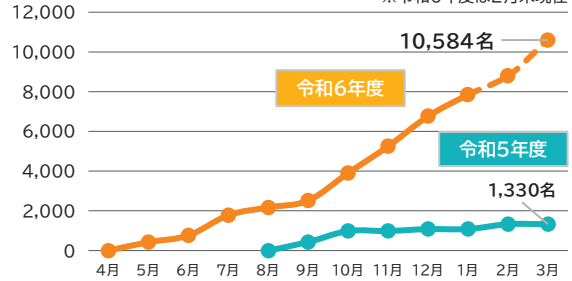
- 生活設計・家計管理
- ローン・クレジット
- 金融トラブル

の独自コンテンツを用意し、受講者のニーズに応じたセミナーを無料で実施しています。

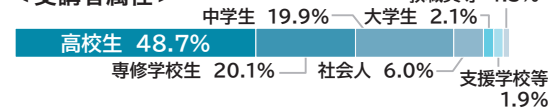
令和6年度は、財務局や自治体、教育委員会、職域への訴求やマッチングイベントへの参加、団体登録等が徐々に実を結び、昨年度実績(1,330名)を大幅に上回る1万人を超える受講者を見込んでいます(今年2月末現在)。

<年度別セミナー受講者数(累計)>

※令和6年度は2月末現在



<受講者属性>



<開催形式>



セミナーレポート | 神奈川県警察学校

今年1月、本コンソーシアムとしては初となる警察学校での金融経済教育セミナーを開催しました。受講者は神奈川県警察学校の学生154名(教員を含む)。学生は警察官としての配属を間近に控えた新成人が中心でした。

セミナー内容は、生活設計・家計管理、ローン・クレジットの知識、インターネットトラブルや悪質商法の事例などで、「本人が被害に遭わないのはもちろんのこと、配属先で市民に啓発ができるように」という学校側の要望も踏まえてプログラムを組み立てました。

受講後のアンケートでは、「分かりやすい言葉で説明して下さったので80分通してずっと面白く聞くことができた」や「ライフプランを表にまとめるのは非常に良い方法だと感じたので、実施してみようと思う」などの感想が寄せられました。



▲ 神奈川県警察学校(横浜市栄区)

セミナーに対するコメントをいただきました!

神奈川県警察学校 教養担当課長(警部)

警察官にとって「堅実な生活態度」は国民の信頼を得るために必要な素養であります。今回、警察学校において、現場配置前の若手警察官に対して金融経済教育セミナーの機会をいただいたことにより、自らの生活設計だけでなく、今後、現場配置になってからも国民の皆様の相談に真摯に対応できるスキルを身につけることができ、大変有意義なものとなりました。



▲ セミナーの様相(神奈川県警察学校 講堂)

日本貸金業協会の統計資料・調査レポート

貸金市場の動向を調べたい方へ

【関連URL】 <https://www.j-fsa.or.jp/material/>

【担当部署】業務企画部 調査課 (電話) 03-5739-3013



月次統計資料

「月次統計資料」として下記の資料を毎月公表しています。

【得られるデータ】

- 協会の状況 …… 協会員数と加入率の推移、協会員の増減推移、業態別等の協会員内訳の推移など
- 相談・苦情・紛争の状況 …… 貸金業相談・紛争解決センターで受電した相談・苦情・紛争件数など
- 月次実態調査 …… 特定協会員の協力を得て、月末貸付残高、月間貸付金額、月間契約件数、月末保証残高等の各種営業計数の動向を月次で調査・分析した統計資料 ※全協会員の貸付残高の70%以上のカバレッジを確保

貸金業が担う資金供給機能等に関するアンケート調査

毎年、資金需要者等や貸金業者を対象としたアンケート調査を行っています。

- 「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」(資金需要者等向け調査)

[最新版] 令和6年11月29日公表

◀ 本誌3～11ページで特集しています

- 「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」(貸金業者向け調査)

[最新版] 令和6年4月26日公表

事業者金融の変遷と展望 ～事業者金融の実情に関するヒアリング調査レポート～

日本の貸金業における事業者金融の歴史は古く、明治期から現在に至るまで、時代の波に翻弄されながらも中小零細事業者の資金繰りに欠かせない存在として発展を遂げてきました。

このレポートでは、これまでの事業者金融の歴史的変遷を踏まえ、複数の事業者金融業者に対してヒアリング調査を行った結果から、現在事業者金融が直面している問題等を明らかにするとともに、今後の課題と展望について考察しています。

- 【目次】
- REPORT 1 事業者金融のこれまでの歩み
 - REPORT 2 事業者金融業者へのヒアリング調査
 - REPORT 3 事業者金融の現状と今後の展望

PDF版をダウンロードいただけます。

<https://www.j-fsa.or.jp/doc/material/report/240831.pdf>



無償配布
のご案内

「金融トラブル防止のための Q&A BOOK 22の疑問」

【制作・発行】日本貸金業協会

【監修】公益社団法人 全国消費生活相談員協会 【編集協力】中央大学文学部心理学専攻 有賀敦紀研究室

- お金との関わり方を知り、金融トラブルに巻き込まれないための知識や心構えを学ぶことができる小冊子です。
- 常に最新の情報を届けられるように改訂を重ねています。
- 全国の教育委員会や消費生活センターなどを通じ、広く消費者の皆さまに配布しご活用いただいています（累計発行数は約330万部）。

一 目 次 (A5判・カラー・44ページ)

金銭感覚編

- Q.1 お金ってナニ？
- Q.2 キャッシュレス決済について教えて？
- Q.3 お金と上手につきあうために必要なことは？
- Q.4 多重債務とは？
- Q.5 多重債務に陥らないためには？

家計管理編

- Q.6 可処分所得って何ですか？
- Q.7 お金を計画的に使うためには？
- Q.8 高収入アルバイト(副業)はキケンですか？

契約と信用編

- Q.9 契約とは？
- Q.10 信用とは？

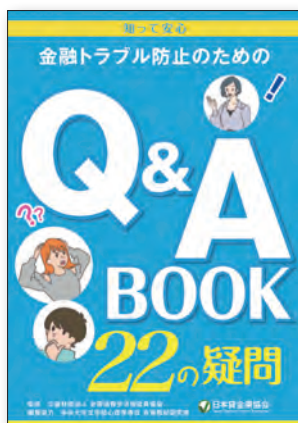
ローン・クレジット編

- Q.11 ローンとクレジットの仕組みについて教えて？
- Q.12 ローンとクレジットの支払方法について教えて？
- Q.13 利息の意味と計算方法を教えて？
- Q.14 ローンとクレジットの審査について教えて？
- Q.15 信用情報って何ですか？

金融トラブル編

- Q.16 カードのトラブルや犯罪について教えて？
- Q.17 悪質業者の手口を教えてください①(副業・投資の勧誘)
- Q.18 悪質業者の手口を教えてください②(ヤミ金融)
- Q.19 悪質業者の手口を教えてください③(マルチ商法)
- Q.20 悪質業者の手口を教えてください④(携帯電話の転売)
- Q.21 金融トラブルの解決方法を教えてください①
- Q.22 金融トラブルの解決方法を教えてください②

困ったときの相談先



▲ 表紙



▲ Q.8 高収入アルバイト(副業)はキケンですか？

無償配布の
お申込み先

必要部数をお送りいたします。お気軽にお問い合わせください。

教育研修部 消費者啓発課

電話 03-5739-3018 (平日 9:30~17:30)

https://www.j-fsa.or.jp/personal/monetary_education/publications/

申込受付ページ



株式会社日本信用情報機構からのお知らせ

JICC インフォメーション

● 本社移転のお知らせ

2025年2月10日より、新所在地で業務を開始しました。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆新所在地
〒105-0011
東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビル B館 4階
(都営地下鉄三田線「芝公園駅」徒歩3分／
都営地下鉄浅草線・都営地下鉄大江戸線
「大門駅」徒歩3分／
JR山手線・JR京浜東北線・東京モノレール
「浜松町駅」徒歩7分)



データでみる JICC

2024年度第3四半期までの実績をまとめました。

詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.jicc.co.jp/aboutus/credit-info/statistics>) をご参照ください。

■ 加盟会員の状況

	24年3月末	24年12月末	増減
総加盟会員数(社)	1,275	1,269	▲6
内 加入貸金業者数(社)	777	767	▲10

■ 照会の状況

	23年度4～12月	24年度4～12月	前年度同期比
総照会件数(万件)	11,285	12,228	108.4%
内 加入貸金業者からの照会数(万件)	9,022	9,873	109.4%

■ 登録の状況

	24年3月末	24年12月末	増減
[総登録情報]			
総登録件数(万件)	48,280	49,482	1,202
登録残高の合計額(億円)	2,923,973	3,041,307	117,334
[貸金業法対象情報]			
登録人数(万人)	1,728.3	1,708.7	▲19.6
登録件数(万件)	3,012.7	3,018.4	5.7
登録残高の合計額(億円)	97,802	87,669	▲10,133

■ 信用情報開示の状況

	23年度4～12月	24年度4～12月	前年度同期比
開示件数(件)	90,102	86,387	95.9%

■ 2024年度の新規加盟会員

4月	松栄 (株) Global Trust Business Group
5月	日本投資(株) 3PLATZ(株) 妙高(株)
6月	(株)カーマツチ FVCアドバイザーズ(株) ほっと保証(株)
7月	(株)大和ネクスト銀行 (株)レジデンシャルサービス (株)イントラスト
8月	(株)AQファイナンス トキワフィナンシャルサービス(株) (株)ビジョン
9月	セントラルリーシングシステム(株) (株)レクストレントプラス
10月	(株)ハイトス・リース・トラスト クラウドバンク・キャピタル(株) (株)松堀トラスト (株)ファーストパートナーズ・キャピタル 京都中央信用金庫
11月	ZO Leasing(株) ニューヨークキャピタル(株) (株)MIRAIアセットファイナンス

新規加入会員のご紹介

2024年9月～2025年2月

～日本全国に広がる協会員の輪～

2024年9月から2025年2月の6か月間に、
次の23業者が日本貸金業協会に加入しましたので
ご紹介いたします。



日本貸金業協会の
シンボルマークは
安心・信頼の目印。
協会員の証

【注】掲載内容は、理事会加入承認時点のものです。
最新情報は、協会ホームページの協会員情報をご覧ください。

協会員情報



令和6年度第6回理事会 承認分（令和6年9月18日開催）

	協会員番号	登録番号	商号又は名称	本店所在地
1	006346	東京都知事(3)第31704号	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都
2	006347	東京都知事(1)第31983号	MUFGストラテジック・インベストメント1号投資事業有限責任組合	東京都
3	006348	東京都知事(1)第31988号	株式会社ON TRUST	東京都
4	006349	東京都知事(1)第31989号	りそなグロース4号投資事業組合	東京都
5	006350	大阪府知事(1)第13031号	ALLAGI株式会社	大阪府

令和6年度第7回理事会 承認分（令和6年10月16日開催）

	協会員番号	登録番号	商号又は名称	本店所在地
1	006351	東京都知事(1)第31992号	株式会社グローバルキャピタルマネージメント	東京都
2	006352	東京都知事(1)第31993号	JRD株式会社	東京都
3	006353	東京都知事(1)第31995号	株式会社Final Finance	東京都

令和6年度第8回理事会 承認分（令和6年11月20日開催）

	協会員番号	登録番号	商号又は名称	本店所在地
1	006354	東京都知事(1)第31994号	株式会社NPファイナンス	東京都
2	006355	東京都知事(1)第31997号	ヒューマントラスト株式会社	東京都
3	006356	大阪府知事(1)第13032号	株式会社ES-MIRAI	大阪府
4	006357	沖縄県知事(1)第04261号	株式会社YBS	沖縄県

令和6年度第9回理事会 承認分（令和6年12月18日開催）

	協会員番号	登録番号	商号又は名称	本店所在地
1	006358	東京都知事(1)第31990号	株式会社MIRAIアセットファイナンス	東京都
2	006359	東京都知事(1)第32000号	3PLATZ株式会社	東京都
3	006360	東京都知事(1)第32001号	株式会社ゼロメディカル	東京都
4	006361	東京都知事(1)第32002号	グッドグループホールディングス株式会社	東京都
5	006362	鹿児島県知事(1)第01542号	NCかごしま株式会社	鹿児島県

令和6年度第10回理事会 承認分（令和7年1月15日開催）

	協会員番号	登録番号	商号又は名称	本店所在地
1	006363	東京都知事(1)第32004号	グローバルブリッジファンド合同会社	東京都
2	006364	東京都知事(1)第32005号	株式会社UKnet	東京都
3	006365	東京都知事(1)第32007号	楽天証券株式会社	東京都

令和6年度第11回理事会 承認分（令和7年2月19日開催）

	協会員番号	登録番号	商号又は名称	本店所在地
1	006366	東京都知事(3)第31716号	株式会社レイズ	東京都
2	006367	東京都知事(1)第32008号	ウェルスガーディアン株式会社	東京都
3	006368	石川県知事(1)第00956号	能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合	石川県

貸金業に安心と信頼を。

～ 貸金業界の自主規制機能を担う日本貸金業協会 ～

日本貸金業協会は、2007年12月、貸金業法に基づく自主規制機関として内閣総理大臣の認可により設立され、その事業目的を「貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資すること」(定款第4条)と規定しております。この目的に沿い設立以来、関係機関との緊密な連携のもと、業界の健全化を力強く推し進めてまいりました。

貸金業法では、貸金業を金融市場の重要な担い手として位置付けております。当協会は、健全な資金の供給により国民経済の発展に貢献し、社会から信頼され、資金需要者の皆さまから安心してご利用いただける貸金市場を実現していくため、すべての貸金業者の皆さまと共に力を合わせ、当協会が担う役割を果たしてまいります。

日本貸金業協会の概要

▶ 名称

日本貸金業協会
(英文名：Japan Financial Services Association)

▶ 設立日

2007年12月19日

▶ 所在地

〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号
二葉高輪ビル2F・3F

▶ 電話番号

03-5739-3011 (代表)

▶ 相談・紛争解決窓口

0570-051-051

▶ ホームページ

<https://www.j-fsa.or.jp>

▶ 国の指定及び認定等

● 指定試験機関

2009年6月18日付で、貸金業法第24条の8第1項の規定に基づく貸金業務取扱主任者資格試験の実施に関する事務を行う「指定試験機関」として内閣総理大臣の指定を受けました。

● 認定個人情報保護団体

2010年3月31日付で、個人情報の保護に関する法律第47条第1項の規定に基づく「認定個人情報保護団体」として金融庁長官から認定を受けました。

● 指定紛争解決機関

2010年9月15日付で、貸金業法第41条の39第1項の規定に基づく「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けました。

● 登録講習機関

貸金業法第24条の36第1項の規定に基づく「登録講習機関」として金融庁長官の登録を受けています。
(初回登録日2010年9月30日、以降都度更新)

▶ 役員体制

※2024年6月12日現在

公益理事

■ 副会長(自主規制会議議長)

家森 信善 神戸大学経済経営研究所 教授

垣内 秀介 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授

田島 優子 弁護士

増田 悦子 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 理事長

宮野谷 篤 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長

会員理事

■ 副会長(貸金戦略会議議長)

木下 盛好 アコム株式会社 代表取締役会長

■ 副会長(総務委員会委員長)

河野 雅明 株式会社オリエントコーポレーション 取締役会長

青山 照久 株式会社セゾンファンデックス 代表取締役会長

片岡 龍郎 東光商事株式会社 代表取締役会長兼社長

金子 良平 SMBC コンシューマーファイナンス株式会社
取締役会長

角田 典彦 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長

常任理事

■ 会長

倉中 伸

■ 副会長

三浦 雅樹

会員監事

内田 隆司 新生商事株式会社 代表取締役

岡本 強 栄光商事株式会社 代表取締役社長

常任監事

長谷川 潤

日本貸金業協会の運営方針

「新しい貸金市場を実現するため 中立・公正な信頼される自主規制機関をめざす」

基本理念

1. 健全な資金の供給により国民経済の発展に貢献する
2. 社会から信頼され安心して利用していただける新しい貸金市場をつくる
3. 中立・公正な自主規制機関として自立する

行動指針

1. 社会から信頼される新しい貸金市場をつくろう
2. 自信と誇りの持てる協会にしよう
3. 迅速・丁寧・誠実な対応を心がけよう
4. 無駄をなくして効率的な仕事をしよう
5. 風通しの良い明るい職場にしよう

編集後記



◆ 本号の表紙では、富士山と花、日本の春を感じさせる図柄を選びました。学生時代、学校近くの桜並木が満開になると、教室で友人と一緒にお花見をしていた思い出があります。最近では自分からお花見に行くという機会は減ってしまいましたが、東の間の春を感じるためにも、桜や菜の花が咲き揃う表紙のような景色を見ておきたいところです。（南羽）

◆ 協会本部の事務所がある港区高輪周辺では再開発が進み、この春、高輪ゲートウェイ駅が本格開業を迎え、駅直結の複合施設も開業します。ひっそりとした街並みはその姿を変えて、賑やかな様相をすでに見せ始め、行きかう人々の足取りも軽やかに見えます。工事中に発掘された150年前の鉄道遺構「高輪築堤」に見られるように、高輪は鉄道発祥ゆかりの地。この地の新たなスタートを目の当たりに出来ることを幸運に感じています。（阿部）

JFSA 第40号 2025年春号 発行日：2025年3月31日

JFSA 次号は2025年9月に刊行予定です

発行：日本貸金業協会
〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル2F・3F
電話 03-5739-3011（代表）

編集：日本貸金業協会 業務企画部 広報課
電話 03-5739-3013
メールアドレス kouhou@j-fsa.jp

・本誌へのご意見や、送付先住所の変更などは
✉ kouhou@j-fsa.jp（広報課）までご連絡ください。



日本貸金業協会の シンボルマークは 安心・信頼の目印。 協会員の証

日本貸金業協会のシンボルマークは「譲葉（ゆずりは）」の花言葉“新生”をモチーフに図案化したものです。古い葉から新しい葉に生まれ変わり、上に向かって伸びていく様子を「**V**」の形で表したもので、「今まで築き上げてきたものを大切にしながら新しく発展していく協会でありたい」という思いをこめています。

この協会員の証であるシンボルマークが『安心・信頼の目印』としての役割を果たしています。

日本貸金業協会

Japan Financial Services Association

日本貸金業協会 

<https://www.j-fsa.or.jp>

〒108-0074
東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル

支 部	電話番号	住 所	2025年3月31日現在
北海道支部	011-222-6033	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西6丁目2-6 大樹生命札幌大通ビル 9F	
宮城県支部	022-227-3844	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-9-7 仙台YFビル 5F	
岩手県支部	019-651-2767	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-3-6 農林会館 10F	
福島県支部	024-573-5671	〒960-8035 福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング 4F	
秋田県支部	018-863-1732	〒010-0951 秋田県秋田市山王6-1-13 山王プレスビル 5F	
青森県支部	017-721-2530	〒030-0862 青森県青森市古川1-10-13 AQUA古川1丁目ビル 3F	
山形県支部	023-674-9622	〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 8F	
東京都支部	03-5739-3021	〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 二葉高輪ビル 2F	
神奈川県支部	045-227-9518	〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通7番地 合人社横浜日本大通7 8F	
埼玉県支部	048-824-0894	〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 3F	
千葉県支部	043-284-4100	〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天1-2-8 四谷学院ビル 4F	
山梨県支部	055-226-7820	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-20-7 甲府フロントビル 8F	
栃木県支部	028-624-0604	〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館 2F	
茨城県支部	029-222-3558	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル203号室	
群馬県支部	027-260-8582	〒371-0024 群馬県前橋市表町2-18-19 ケヤキテラス 1F	
新潟県支部	025-242-0377	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-1-20 ステーションプラザ新潟ビル8F 808号室	
長野県支部	026-269-0360	〒380-0921 長野県長野市大字栗田2142 倉シビル 2F	
愛知県支部	052-265-5280	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-6-35 CBC ANNEX 栄 6F	
静岡県支部	054-255-8484	〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町3-11 しずおか焼津信用金庫追手町ビル 4F	
三重県支部	059-226-9777	〒514-0006 三重県津市広明町112-5 第3いけだビル 4F	
岐阜県支部	058-253-2959	〒500-8882 岐阜県岐阜市西野町7-4 吉光ビル	
石川県支部	076-231-1200	〒920-0901 石川県金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル 9F	
福井県支部	0776-21-5508	〒910-0006 福井県福井市中央1-6-17 中央タワーパーキングビル 3F	
富山県支部	076-444-2324	〒930-0005 富山県富山市新桜町6-24 COI富山新桜町ビル 3F	
大阪府支部	06-6260-0921	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場一丁目16番20号 ムラキビルディング 3F	
京都府支部	075-257-7490	〒604-8162 京都府京都市中京区烏丸通蛸薬師上る七観音町637 インターワンプレイス烏丸 4F	
兵庫県支部	078-392-3781	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町3-7-6 神戸元町ユニオンビル 5F	
奈良県支部	0742-23-9535	〒630-8215 奈良県奈良市東向中町6番地 奈良経済会館 4F	
和歌山県支部	073-499-6651	〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町4-81-1 SOPHIA 和歌山イーストプラザI号館 2F	
滋賀県支部	077-525-3860	〒520-0044 滋賀県大津市京町1-3-44 イイダビル 2F	
広島県支部	082-546-0136	〒730-0021 広島県広島市中区胡町4-28 胡町ビルディング 7F	
山口県支部	083-973-6220	〒754-0011 山口県山口市小郡御幸町5-24-202 ワイズビル 2F	
岡山県支部	086-803-0001	〒700-0824 岡山県岡山市北区内山下2-2-2 第七小野ビル 4F	
鳥取県支部	0857-26-2430	〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町217	
島根県支部	0852-24-2229	〒690-0002 島根県松江市大正町414 スズキビル 2F	
香川県支部	087-833-0888	〒760-0018 香川県高松市天神前10-1 高松天神前ビル 4F	
愛媛県支部	089-946-4000	〒790-0001 愛媛県松山市一番町1-15-2 松山一番町ビル 3F	
徳島県支部	088-622-7833	〒770-0841 徳島県徳島市八百屋町1-14 グラン徳島ビル 4F	
高知県支部	088-824-1495	〒780-0870 高知県高知市本町2-2-29 畑山ビル 6F	
熊本県支部	096-322-3640	〒860-0845 熊本県熊本市中央区上通町7-32 熊本県蚕糸会館内	
大分県支部	097-573-8080	〒870-0034 大分県大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル 7F	
鹿児島県支部	099-298-9195	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル 4F	
宮崎県支部	0985-35-6256	〒880-0803 宮崎県宮崎市旭1-6-17 マリンビル 2F 2-C	
福岡県支部	092-721-0117	〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴2-2-3 サンライフ赤坂Bldg. 3F	
佐賀県支部	0952-23-7375	〒840-0842 佐賀県佐賀市多布施1-10-18	
長崎県支部	095-824-5503	〒850-0841 長崎県長崎市銅座町14-9 ICNビル 7F	
沖縄県支部	098-866-0555	〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-10-16 沖縄バス本社ビル 207号室	

本 部	電話番号
総 務 部 (協会の総務・人事・経理、ホームページID・パスワードに関する事)・ (事業計画・立案、予算管理、部門間調整に関する事).....	03-5739-3011
業 務 部 (協会加入・退会、会費、支部運営に関する事).....	03-5739-3012
業 務 企 画 部 (調査研究、広報、建議要望、マスコミ対応に関する事).....	03-5739-3013
金融リテラシー向上コンソーシアム推進室 (金融リテラシー向上コンソーシアムの推進支援に関する事).....	03-5739-3016
教 育 研 修 部 (消費者啓発、金融経済教育、業務研修に関する事).....	03-5739-3018
会 員 業 務 部 (自主規制、業務に関する相談、eラーニング研修サービス)..... (広告審査に関する事)..... (利用協会員に対する特定情報等の提供に関する事).....	03-5739-3014 03-5739-3254 03-5739-3017
規 律 審 査 部 (法令等違反の届出に関する事).....	03-5739-3034
監 査 部 (協会員の監査に関する事).....	03-5739-3015
貸金業相談・紛争解決センター (消費者等からの相談・苦情・紛争解決に関する事).....	03-5739-3861

資格試験に関するお問合せ窓口 03-5739-3867
主任者登録に関するお問合せ窓口 03-5739-3330
登録講習に関するお問合せ窓口 03-6450-3023

9時30分～12時 13時～17時30分
(土・日・祝日、年末年始を除く)

相 談 ・ 苦 情 ・ 紛 争 解 決 窓 口 0570-051-051

中立公正な立場から解決を支援します。
受付時間 9時～17時(土・日・祝休日、年末年始を除く)